

平成 22 年度第 1 回天塩町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成 22 年 4 月 26 日 (月)		
招 集 場 所	天塩町役場 3 階委員会室		
開 閉 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成 22 年 4 月 26 日(月) 午前 10 時 00 分	
	議 長	会長 笠 井 守	
	閉 会	平成 22 年 4 月 26 日(月) 午前 10 時 30 分	
	議 長	会長 笠 井 守	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 9 名 欠席 2 名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	荒 瀬 誠	○
	2	利 木 正 春	○
	3	鈴 木 忠 和	○
	4	鹿 野 誠 一	○
	5	山 本 俊 栄	○
	6	佐 藤 博 幸	●
	7	奥 山 稔	○
	8	長 能 光 博	○
	9	後 藤 忍	●
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	笠 井 守	○
議事録署名委員	議席番号	3 番 鈴 木 忠 和 4 番 鹿 野 誠 一	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	四十物 勇	
	総務係長	杉 澤 公 也	
	総務係主査	岩 花 英 樹	

平成22年度第1回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、9名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年度第1回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において
3番 鈴木 忠 和 君
4番 鹿 野 誠 一 君
を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。
本総会の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。
事務局からの内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項により計画書の決定について」その内容をご説明申しあげます。
利用権設定総括表をご覧ください。

1件目ですが、 から に貸し付けるものです。2件目は、 から に貸し付けるものです。3件目は、 から に貸し付けるものです。4件目は、 から に貸し付けるものです。5件目は、 から に貸し付けるものです。6件目は、 から に貸し付けるものです、7件目は、 から に貸し付けるものです。8件目は、 から に貸し付けるものです。

新規ですが1件目から3件目と5件目の案件となっております。その他については、賃貸借期限が到来し、継続で賃貸借を行うものとなっております。

なお、条件面には、ご覧の総括表のとおりとなっております。
以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決定されました。
次に議案第2号「農地法第3条による許可申請について」を議題といた

します。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第2号「農地法第3条による許可申請について」ご説明申し上げます。

農地法第3条総括表に基づき説明申し上げます。

当該案件は、所有権を移転する案件でございます、より
に移転するものです。

この案件については、当初、農地法第3条による使用貸借により許可を得ていたものですが、この度、生前贈与することになり、所有権を移転することとなったところです。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に議案第3号「天塩町農業委員会活動目標について」を議題といたします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第3号「天塩町農業委員会活動目標について」ご説明申し上げます。

平成23年度の任期までの活動目標については、平成21年度第1回総会において決議いただいておりますが、この度は、平成22年度の活動計画について承認いただきたく今回の総会に提出することとしました。

それでは、活動計画の内容についてご説明申し上げます。

議案書の平成22年度活動計画をご覧ください。1点目として「農地パトロールの実施」を掲げております。内容については、ご覧のとおりとなっており、基本的には昨年同様の方法により実施しようとするものです。2点目は、「農地、農家の実情、意向確認、相談」を掲げており、内容はご覧のとおりですが、相談等を受けた場合は記録を残しておき、2月の総会時にその内容を事務局へ報告いただきますようお願い申し上げます。3点目は、「農地の利用調整・あっせん」を掲げております。内容についてはご覧のとおり昨年と同様としております。4点目は、「農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動」を掲げております。内容については、ご覧のとおり昨年と同様としております。5点目は、「農業者年金の加入促進」を掲げております。3月の総会終了後加入推進対策会議を実施しており、その中で加入推進強調月間を決定し、戸別訪問による加入推進を実施することとしております。6点目は、「研修会、学習会の実施」を掲げております。内容については、ご覧のとおりとなっております。

なお、これらの計画については、農業委員会だより（第6号）に掲載し、

全戸回覧により地域の皆様方にお示しをし、意見を求めることとします。
以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成22年4月26日

署名委員

(3 番) 鈴木 忠 和

(4 番) 鹿野 誠 一